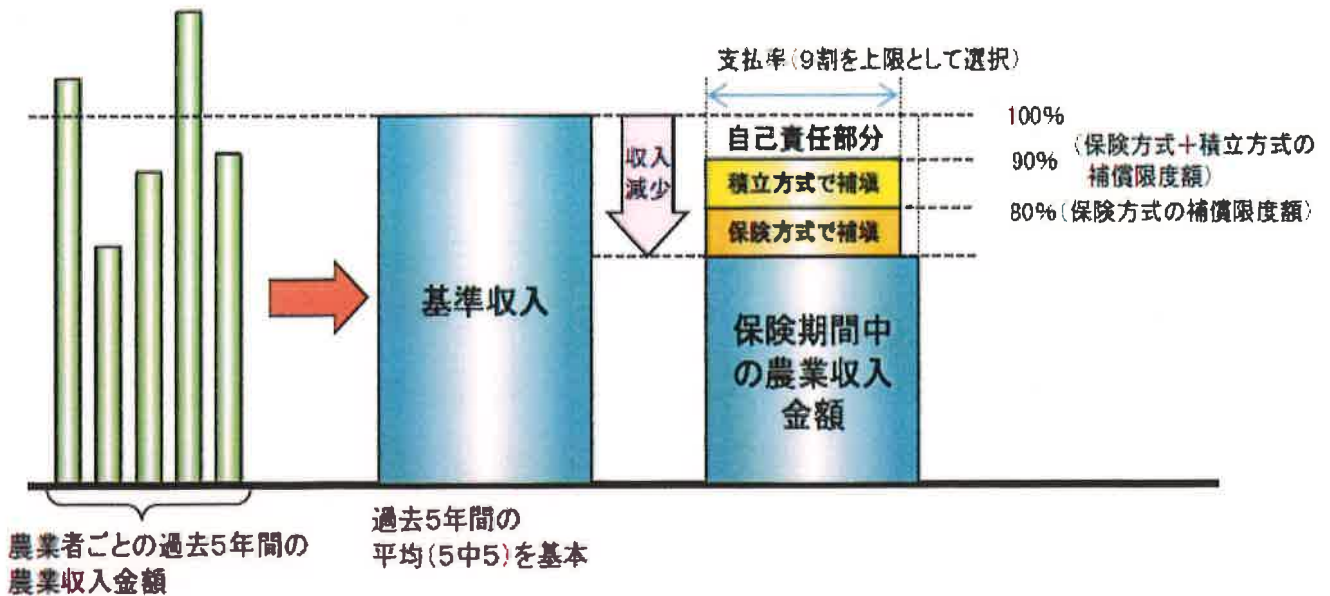


収入保険が平成31年から始まりまます！

農業者ごとの収入全体を対象とした
総合的なセーフティネットとして、収入保険を導入します。

収入保険の特徴

- 1 収入保険では、米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！（マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は対象外です）
- 2 自然災害だけでなく、価格低下や怪我や病気なども補償の対象になります！
- 3 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でもよく、1年以上の実績があれば加入できます！
- 4 収入保険では、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！保険料率は約1%、積立金は25%です（別途事務費がかかります）
- 5 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとまらない積立方式」の組合せで補填します！補償限度、積立方式の補償幅及び支払率は、農業者の方が自由にお選びいただけます。



例えば、基準収入が1000万円の農業者は、29.7万円（保険料7.2万円と、積立金22.5万円）を用意すれば、万一の場合にも、800万円台の収入が確保されます！

加入条件や詳しいことは、
お近くの埼玉県農業共済組合にお問合せください。

本所 : 048-645-2141 Mail : kansa@nosai-saitama.jp
 中部統括支所(川越) : 049-235-8711 東松山支所 : 0493-22-0655 上尾支所 : 048-779-6911
 北部統括支所(熊谷) : 048-533-8030 本庄支所 : 0495-21-0255 秩父支所 : 0494-22-0647
 東部統括支所(行田) : 048-559-1588 宮代支所 : 0480-32-1015 越谷支所 : 048-965-7251

農林水産省HP、NOSAI埼玉HPでも情報公開中！